

ご来場の皆様へ

東日本実業団陸上競技連盟

盗撮等迷惑防止に関するご協力について

近年、デジタルカメラ等の撮影機材の高性能化、高解像度化に伴い、競技者に対する迷惑撮影行為による被害がますます深刻化しており、都道府県迷惑防止条例による立件例も見られます。

本連盟では、選手の競技中の肖像が不正利用、誹謗中傷、その他不正目的に利用されることなく、適切に利用されることにより、選手の肖像権を守ることはもちろん、競技の価値、魅力を高めることを目的としています。また競技者が最高のパフォーマンスを発揮でき、ご来場いただいた全ての皆様に陸上競技をより楽しんでいただける環境づくりを進めています。安全で快適な環境づくりのために皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■禁止事項

- ・撮影可能エリア（全スタンド中段通路後方）以外での撮影
- ・撮影可能エリア以外では、スマートフォンを含むいかなる機材の撮影
- ・撮影可能エリア内であっても、全競技種目の正面及び後方からの撮影
- ・競技観戦とは全く関係ない目的での撮影、身体の一部を拡大した撮影
- ・スタート直前の撮影や競技中のフラッシュを用いた撮影
- ・三脚を利用した撮影
- ・商用目的や二次利用を目的と判断される撮影
- ・選手や指導者、役員、審判員等が含まれる動画や画像を SNS 等ネット上へ無断で公開すること

■注意事項

- ・主催者または主催者の認めた第三者が、撮影内容を確認させていただく場合があります。
- ・禁止事項への違反が確認された際は、係員の指示に従って退場していただきます。更に悪質と判断した場合は、警察に通報します。

■例外事項

- ・研究目的技術目的で主催者の許可を受けて、専用ビブス（腕章）等を着用した撮影者は、撮影区分の範囲内で撮影を認めることがあります。
- ・ADカードを着用したチーム関係者については、自チームに限り撮影を認める。